

マージン率等に係る情報提供

日本ロジックス株式会社 本社

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項のに基づく情報提供

(対象：令和5年度(令和5年4月～令和6年3月))

— 記 —

1. 令和6年3月31日付け派遣労働者数 20人
2. 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 3件
3. 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 36,241円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,696円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) 42.89%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定の有無 有
協定の有効期限 2025年3月31日
協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で以下の業務に従事する従業員
 - ・電気電子開発技術者
 - ・ソフトウェア開発技術者
 - ・機械器具販売営業員
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 キャリアコンサルティング担当
TEL : 075-958-6131(本社)

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新社会人研修	新入社員	OFF-JT	弊社	無償	有給
入職時研修	中途採用社員	OFF-JT	弊社	無償	有給
RTL 設計研修	派遣労働者全員	OFF-JT	弊社	無償	有給
基板回路設計研修	派遣労働者全員	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー研修	派遣労働者全員	OFF-JT	弊社	無償	有給

※弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率の内訳

- ・賃金
- ・法定福利費（労働・社会保険等）
- ・教育訓練費等
- ・運営費等